

不審電話に関する事例

新潟県内において、関西弁のようなしゃべり方をする男性から「去年の12月から制度が変わり、年金受取額が1ヶ月10万円未満の方や病気になって高額な医療を受けた方を対象に4万7千円程の支給があります。案内を4月に送っています。口座の銀行名を教えてほしい。」と新潟市東区の高齢者宅に電話があった。

電話を受けた高齢者が銀行名を答えると、「カードは持っていますか。」と聞かれた。高齢者が「カードは使っていない。」と伝えると、「そこまで判ればよろしいです。」と言われ、電話が切れた。

内容が怪しいと不安に思った高齢者は、広域連合に電話をかけ、本件が発覚した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）